

市長室：対話の記録

要旨

開催内容の公開

対話の内容

市長のあいさつ(はじまり)

内容

市長のあいさつ(終わり)

第 27 回目となる今回は、市内の永山第1、永山南西、永山南地区にお住まいの方をはじめとする市民の皆さんと懇談しました。

47 人の方が参加し、地域特有の課題や、市政やまちづくりに対する意見など、活発な意見交換が行なわれました。



日時	平成 20 年 5 月 13 日(火) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 05 分
場所	旭川市永山住民センター 大集会室(旭川市永山 7 条 4 丁目)
出席者	・西川市長 ・市民(47 人)

対話の内容

※参加者はアルファベット(A～J)で表しています。

同じアルファベットの表記は同一人であることを示しています。

市長あいさつ

皆さん、こんばんは。

今日は、永山地区には5つの市民委員会がありますが、第1と南西と南の3つの地区市民委員会の方々に回覧板等でお知らせをさせていただいて、ここ永山住民センターで対話集会を開かせていただきました。1時間 30 分という非常に限られた時間ではありますが、ぜひ皆さま方からいろいろご意見をいただき、その中から行政の中で反映させていただくことができたらありがたいなという思いでご意見を聞かせていただきたいと思っております。また、いろいろなご質問等も出るかもしれませんが、この場でわかる部分については、ぜひお伝えさせていただきたいと思っておりますし、少し詳細等を調べてからお返事をする必要があるというようなものについては、後日またご連絡をさせていただきたいと思っております。

永山地区は今非常に住宅街も増えてきておりますし、そしてまた国道 39 号線、環状線が走っており、交通量も非常に多く、最近ではスーパーマーケットや商店がどんどんと建っているという地域であり、また私が産まれた地域でもございます。永山小中学校とずっと地域の皆さんにお世話になってきました。自分の中でも、永山のことはある程度把握しているつもりではございますが、他にも皆さま方のいろいろな課題などもあるのか

など思っております。

今日はちょうど 27 回目でございますが、本来であれば永山の皆さんにはもっと早くこういう機会を設けさせていただければ良かったのですが、市長就任後1年半くらい経っておりますが、開催が遅くなってしまいましたことをお詫びしたいと思います。今後、地域でもまだ若干残っているところもございますし、またいろいろな団体の皆さまとも意見交換をさせていただいて、私の市長としてのひとつの方針としての、市民の皆さんとの対話を大事にさせていただいて、その対話から市政を動かしていきたいという思いで、これからもまたこういった会を継続させていただきたいと思っております。



これまでの対話集会でいろいろなご意見などをいただいていた中で、すぐに市政に反映できるものについては、すでに反映させていただいたものもあります。例えば障害者の方の共同作業所で作られたものが売られている店舗等が市内にいくつもございます。そういった所で市指定の有料ごみ袋を扱わせてもらいたいというご要望について、指定ごみ袋を共同作業所や授産施設等で販売していただくようになったことですか、また高齢者、身体障害者の方が優先的に市営住宅に入居できる枠をご要望の中で 125 戸、新たに増設をさせていただいたというようなことをさせていただきました。

また、春からですけども、駅前のエスタの4階に新しく子ども広場というものを設置させていただいたのですが、これも地域のいろいろな意見の中から、買い物にくるお父さんお母さんが例えばここで一時預かりをしていただいて、中心街のデパートなどで買い物をしていただけるようにということでスタートさせていただきました。この子ども広場に関してはその他にも子育てに関する相談というようなこともさせていただいております。ちょうど中心部でそういった相談機能を持っている部分が今までなかったものですから、そういった部分も兼ねてスタートさせていただいたり、また東旭川の旭川第一中学校、ご存じだと思いますが、既に閉校になった学校なんですけれども、ここで市として今力を入れておりますグリーンツーリズム、一般的に農業体験をする人たちを、市内の子どもさんもちろんですけれども、例えば市外からの修学旅行生を受け入れたりですとか、そういった施設として今年から実験的に活用できないかなということで、今準備をしているところです。これがうまく軌道に乗っていけば、第一中学校を恒常的にそういった農業体験の皆さんを受け入れる施設として今後ともやっていきたいと考えております。

また、これからの季節、パークゴルフをする方もたくさんいると思います。市内の河川敷にいくつもパークゴルフ場がございますが、芝の状態が悪いというお話を以前からいただいているのですが、これについて、秋月橋のたもとにあります河川敷のパークゴルフ場に給水施設がありまして、他のところよりも芝が良い状態になっております。ここをモデル地区としまして、今年から地域のパークゴルフクラブの方々に管理運営の一部をお願いして、自分たちで主に使うパークゴルフ場ですので、それぞれの皆さんの手で管理をしていただくことで、より状態の良いパークゴルフ場を保てるのではないかなということで、今年から実験的にスタートさせていただきましたが、今後順次、市の予算の兼ね合いもありますけれども、順次ボーリング等をしていくことで、給水設備が整ってきましたら、また地域の皆さんにいろいろとお願いをしていきたいと思っております。

また、道路整備や橋の建設といったご要望も受けております。非常にお金のかかる部分については、すぐにはできないということもありますが、これらも市の長期中期計画の中に取り入れさせていただけるものについては取り入れさせていただいて、皆さんのご要望に応えていきたいと思っております。

せっかくの機会ですので、最近のトピックについてお話しさせていただきたいと思いますが、夏期開園をしました旭山動物園が 18 年度、19 年度と2年続けて 300 万人の入園者数を超えたという状況になっています。今年はまだ始まったばかりで、昨年と比べてどうなるかというのはまだこれからですが、ちょうど6月に「オオカミの森」という新しい施設が完成する予定であります。また今週の金曜日だったと思いますが、テレビで「奇跡の動物

園」というドラマが夕方8時から全国放映されたり、また夏に「シロクマ園長・命の事件簿」という、これもテレビドラマなのですが、旭山を題材にしたドラマが全国放映される予定があったりですとか、角川映画で、今ロケに入っただいて、大体もう旭川での撮影は終了したのですが、これも全国ロードショーされる予定です。動物園のおかげで旭川の知名度が大変上がっており、知名度が高まっている今こそ、私どもいろいろなチャンスを見出していきたいなと思いますし、またいろいろな仕事に就かれている方々にもぜひこのチャンスを生かしていただき、商売繁盛につなげていただきたいと思います。ありがとうございますということで、いろいろな機会にお話しをさせていただいております。

また、空港では4月25日から新しく「スカイマークエアラインズ」という航空会社が羽田旭川線を1日3便就航していただくことが決まりました。非常に格安の運賃で、今キャンペーン期間中ですから、片道1万円で東京まで行けるのですが、キャンペーンが終わってからも片道1万7千円で行けるということですから、今までの正規料金に比べると片道でも1万円くらい違うんですね。しかも始発便が今までは10時台だったのが、9時5分という始発便ができましたので、前泊しなくても午後1時からの会議にも間に合うようになりました。また旭川羽田便が1日10便になりましたので、旭川空港に直接来たいけれども、満席で予約が取れず、今まで大分千歳空港にお客さんが逃げていたのですが、そういった方々も旭川に直接来ていただけるようになるのかなと思ひまして、私どもこの空港というのもひとつの核にして地域の活性化につなげていきたいなという思いであります。

また、新年度の予算を2月3月の議会で可決していただいたのですが、7年間連続前年度割れの一般会計予算になっており、市の財政が厳しい状況が続いております。原因はいくつかあるのですが、今、国も大変厳しい状況にございまして、国からの交付税が年々減っている、昨年も10数億円、20億円規模と減ってきているということもあります。一方で税収が伸び悩んでいるというのもございまして、そのような中で、市民委員会の皆さまやいろいろな団体の皆さまには、様々な市からの補助金や助成金、こういったものについて減額させていただいたりというな、本当はやりたくないことをやらせていただかなければならないという状況にございまして、地域の皆さんにもそういう面では大変なご不便をおかけしているのではないかなと思っておりますが、私どもも市の財政の健全化ということも非常に大事な事のひとつでございまして、何とかこれを達成して、そしてまた皆さんに少しでも還元させていただくように鋭意取り組んでまいりたいと考えております。その他、新年度からは首都圏に企業誘致の専門員を一人置かせていただき、企業誘致にも取り組んでいこうということもさせていただいたりですとか、また食品加工、農業と食品業者の地域のブランド化、食品の付加価値、こういったことで今いろいろと検討させていただいておりますが、来年度をめどに今これを立ち上げていくべく、準備をしているところでございます。

また、先ほど自己紹介の時、部長、次長の紹介の中で、皆さん聞き慣れない名称の部だなど思われたと思いますが、5月の連休明けから新しい部となりまして、今まで馴染みのありました「生活交流部」が「市民生活部」ですとか、「企画財政部」が「総合政策部」というかたちで変わりましたが、今回の機構改革の目玉のひとつでございまして「子育て支援部」という新しい部をつくりました。今まで学校教育や保健所、また保健福祉部にまたがっていた子育てに関する各業務等を極力ここに集約させていただいて、子育てに関するいろいろな行政の流れを、相談業務を含めてなるべく一本化していこうということで、このような新しい部をつくらせていただいたりですとか、また「税務部」という新しい部ですが、税ですとか国保料の徴収など今まで市民部や他のいろいろな部にわたっていたものを、ここに一括させていただいております。昨年、不名誉なニュースでしたが、保育料の滞納が全国ワーストワンと大きく新聞に載りました。こういったことも含めましてこの税務部で、やはり平等で公平公正な徴収ということをやっていききたいということで、今回立ち上げさせていただきました。

また、今まで介護高齢課が第二庁舎にあったのですが、住民票、印鑑証明等がとれる本庁舎にあったほうがいろいろと便利なのではないかということで、本庁舎に引っ越しさせていただきました。若干皆さんに慣れていただくまで戸惑う部分があるかもしれませんが

が、私どもも窓口案内等で皆さま方に十分ご説明させていただいて、不便のないように取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、冒頭に市の今の取組ですとかご紹介も兼ねて、ごあいさつに代えさせていただきましたが、これから皆さんからいろいろとお話しを聞かせていただければと思いますので、よろしくお願い致します。

参加者A

市長におかれましては、コンプライアンス条例などでご苦労され、今回の組織改革も大変でしたでしょうが、あっさりとしてまとまっていて覚えやすい名称でいいと思います。

観光についてですが、これだけ飛行機の便が増えて、観光客は通過型になっています。函館では訪問客の70%が、札幌では50%が宿泊しているのですが、旭川では10%しか泊まっています。ですから、動物園ともうひとつ何か目玉になるようなものがあれば、宿泊者も増えていくのではないのでしょうか。

全国で800万人くらいいると言われている団塊の世代の方が昨年より定年を迎えています。こういう方たちで花粉症であるとか、山が好きだとか、スキーが好きだとかいう人たちが100人でも千人旭川へ呼び込むために、もっと宣伝していただきたいと思います。今、旭川は人口がどんどん減って、以前は36万都市だと言われていたのが、今は35万5千人です。生まれる数が120数名、亡くられる方が250数名、そして入ってくる方が2千550数名、出て行く方が4千数名ですね。これではどんどん減っていくばかりですから、やはり旭川に移住していただくための取組を考えていただきたいと思います。

それから、税務部という部署の設置については大賛成です。給食費に限らず、下水道の受益者負担、軽自動車税、固定資産税、これらもかなり滞納している方がいると聞いています。市営住宅の家賃については2年間も払わないで住んでいる強者がいるそうですけれども、入居待ちの方もいるわけですから、法と正義と公平に照らして適切な対処をしていただきたいと思います。

市長

今のお話は正におっしゃるとおりで、私どもも全て大事な課題だと思っております。なかなか簡単に事が進まないものですから難しい面はありますが、重点課題として今後ともいろいろな人からのお力も借りながら頑張っていきたいと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

参加者B

私は市役所の運営等に非常に関心を持っております。

私も含めて多くの市民は、疑惑のデパートと揶揄された前市政に対して不信感を抱き、市民生活者の目線による市政、市民との協働による市政改革をスピーディーに実施することを掲げて立起したフレッシュな西川市長に絶大な期待を持って投票したと思います。

私もこの公約を信じて、「市長への手紙」などで行財政改革について多数の提言を提出したのですが、公印が押されたその回答は全て「一生懸命努力するのでご理解願います」と全く具体性が示されない、小役人的責任逃れ、低次元のものばかりです。市長はこの実態をご存じだったのでしょうか。

就任後の最大の任務であった平成19年度と20年度の予算編成書を見たのですが、市長が公約と市政方針で述べたとおりになっているのか疑問に思いました。行財政改革に優先度、行程表等をきちんと表示しスピード感を持って積極的に対応するという西川カラーが感じられませんでした。市長は市の最高責任者です。財政難にかこつけて社会的弱者に受益者負担のしわ寄せをしています。公約である市民の日常生活者の視点での姿勢を再確認、再認識されて、経営者感覚をしっかりと持って対処されるようにしていただきたいものです。財政難、財政難と言う前に第3セクター等、まだまだ改善改革する事項がたくさんあります。第3セクター約150億円の改善について、市民が協働思想に基づいて約10年も前から提言していましたが、市はその提案を適当にあしらって放置し、最

近になって外部監査人の公認会計士から指摘されてやっと見直しをするという表明をしました。市民の提案は長年棚に上げ、権威ある者の提言には慌てて対応する姿勢は、市長のモットーである「協働の精神」に反するものではないでしょうか。市民に対しては財政難という美名で、受益者応能負担を押しつける姿勢は全く理解不能です。財政難となった要因は市民の責任ではありません。市長をはじめ市幹部の無能の成せる技ではないのでしょうか。これ以上いつまで耐えて、切り抜けねばならないのでしょうか。

今日、「市長への手紙」を出しましたので、それを読み上げます。

疑惑の百貨店とやゆされた前市長に代わり、「市民との協働、生活者の目線による市政」等々の公約を掲げて立起し、次点者と1,800票の僅差ながらも苦戦して市長の座を獲得した現市長は、市民から期待されるフレッシュな青年市長であるはずでした。

ところが、市政遂行上、長大の眼目の19年度、20年度の予算内容を精査したところ、毎度のまくら詞のごとく、行財政難との美名で理由付けし、一般弱者市民が日常生活で渴望している些細な福祉対策費からも目を逸らしているのが実情です。

例としてそのほんの一部分を略記すると次のとおりです。国保料の値上げ、保育料の値上げ、敬老祝金の廃止、母子家庭等の入学金の廃止、水道料減免見直し、学校開放事業の削減、それから寿バスですが一昨年から2千円を徴収されています。

これらに追い討ちをかけるように、私達が事あるごとに「市長への手紙」で、約150億円にも及ぶ第3セクターへの補助金、出資金の見直しを提言してきましたが、掛声だけで霧散してしまい、遅々として実現しません。市民に対するガス抜き対策と言わざるを得ません。

JR旭川駅事業について「100年後の成果を見てくれ」という議会発言をして、21億円にも及ぶ豪華なグレードアップ予算を計上しました。いくら理想の提案だとしても、市の行財政がひっ迫し、市民生活が困窮・ひっ迫しているときに、現実の市民生活感情とのバランスを欠いた、市民に負担を押し付ける感覚は理解できません。市の行財政改革についてもスローガンの的で、速やかな実施・成果が現れていません。100年の大計とPRするものもさることながら、もっと現実の市民生活に配慮していただきたいものです。平成20年度予算についても、議会から予算組替え動議が提出されたり、事業縮減の附帯決議が可決されました。

市民が毎日一生懸命歯をくいしばり生活していることを市長は忘れるべきではありません。市長はその公約である「市民との協働、市民生活者の目線による市政推進」について、初心に帰りもっと市民の生活に目配りをし「パブリックサーバント」として2期目以降も頑張ってもらいたい。

最後に、専決委任制という市長の命を受けて部長が市長にかわって文書を書くということの悪習かもしれませんが、私たち市民からの協働提言に対し、一切具体性のない「頑張っているからご理解ください」という無責任な回答が乱発されています。市長の威令、権威ある命令が感じられません。市長はこの現実を認識しているでしょうか

5月8日の北海道新聞に、市長は町内会に加入しない職員に対して勤務評定制度に反映させることを検討したいと発言している記事がありました。この考え方は戦時中の大政翼賛会を連想し、ぞっとします。市長は旭川市の最高権力者でありますから、軽々安易にこういう発言をすることはいかがなものかと思えます。人の話というのは相手に決定権がありますから、自分だけがわかって相手もわからなければ誤解されますよという意味です。せっかくの永山での対話集会ですから、東西南北の全永山町民集会として、例えば永山中央公民館とか永山農協の大会議室を利用してもっともって皆に集まってもらうように開催してはどうでしょうか。これは市長一人の責任ではなく、今までの慣例で市役所内部の、要するに幹部というのですか、その辺に問題があると思えます。市長にはこれから2期、3期、4期と頑張ってもらいたいというのが私たちの願望です。その辺を提言させていただいて終わりとさせていただきます。

市長

いろいろとお話をいただきましてどうもありがとうございます。

私も市民の皆さんのサービスを削減していくことについては、非常に心苦しいことでありますので、なるべくそうならないように今後とも頑張っていきたいとは思いますが、なにしろこういうご時世なので、若干の部分はご理解いただきたいなと思います。

第3セクターについても、行政改革部を中心として本格的に見直しに入っていこうと思っております。

新聞記事の件ですが、町内会に入らない人を処遇に反映するというのは私は言った記憶がないのですが、新聞には出ていますか。

以上です。またいろいろ今後ともよろしく願いいたします。

司会(市民活動課主任)

今回、この対話集会を永山住民センターで開催することになり、先週末から今週にかけて案内をさせていただいたところですが、永山地区は4万人以上の人口の多い地域でありますことから、今回ともう1回開催する予定です。次回は永山公民館の方で、永山第2、永山第3地区を主な対象として6月9日に開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

参加者C

先ほど発言された方のお話しは一部同感するものもありますが、やはり個人の考え方と全体の皆さんの考え方には多少の違いはあると思います。

皆さんは西川市長に期待して投票され、当選されたと思います。しかしながら、今のところ1年半が経過していますが、全く西川カラーというものが出ていないように思います。今までの市長の流れをずっと引きずっているような面があるように感じます。市長が代わって、この辺が変わったなど市民が実感できるような何か目ぼしいものがあるのかなと思って探してみても見当たりません。もう1年半が経過しているのですから、カラーを出していただければ、このままの状態では期待はずれになってしまうということもあります。

今回5月1日付けの市役所内部の機構改革がありました。その中でこういうところを目玉にして改革したんだというところがあつたらお知えていただきたい。

また、この旭川は景気が悪いです。人口もどんどん減っています。ただ永山地区はおかげさまで多少人口が増えています。4万5千人の人口を抱えているこの地区は、小さな市よりも人口が多いです。上川支庁舎がこの地区に移転されましたことは目玉になるのですが、この地区の住民が本当に良かったというようなものが今のところ何ひとつありません。全市的な視点で見れば、確かに北彩都整備事業などは大事なこともかもしれませんが、地域に密着した施設建設などを優先して行うべきではないでしょうか。やはり将来、地域の若い人たちが希望を持てるようなまちづくり、地域づくりを優先してやっていただきたいと思います。

市長

機構改革については、ひとつには税務部ですね。この目的というのは、滞納の減少、徴収率の向上ということが一番の目的です。また、行政改革部を独立して設置したのですが、第3セクターの見直しというのはずっと前からの懸案だったのですが、今まで全く手がつけられていなかったんですね。これを今回、外部監査の報告もあつたのですが、どこまで見直せるのかというのはこれからになるのですが、こういったこともひとつの行政改革の柱にしていきたいなという思いと、財政健全化プランも今年またつくり直さなければならぬという状況にきておりますので、これも行政改革部の大きな仕事と思っています。

また、カラーという部分ですが、私も毎日いろいろな壁にぶつかっております。なかなかそれをクリアするのができない中で奮闘しておりますけれども、少しずつ壁を打ち破っていけるように今後ともさらに頑張っていきたいなと思っておりますので、またいろいろとご指導いただければと思います。よろしく願いいたします。

参加者A

どういう壁がありますか。

市長

法律上の壁もあれば、人の壁もあれば、いろいろな団体の意思だとか、圧力だとかそういういろいろな壁があります。これらひとつひとつ乗り越えていかなければいけないのかなと思っています。

参加者A

今回の伊野川の件のように、土木部は知っていても環境部までは知らされていなかったりといった縦割り行政というのは、これがもう少し横断的になるといいと思います。

市長

これは市だけではなく、国も道も縦割り行政とよく言われますが、これはやはり組織を変えてどうこうというものではないんですよ。職員の意識なのですが、その辺も行政の永遠の課題だと言われておりますが、少しずつでも横の連携を増していくことができるように、徐々に職員の意識がそう向いてきているのではないかなと思っています。伊野川の件ですとか消防の休日の件については、本当にあってはならないというか、本来の部分からはずれている部分ですからね。今後ともそういうことがないように気を引き締めていかなければいけないと思っております。

参加者A

今度、地方分権改革推進委員会の勧告で、一級河川、国道、特養ホームなどについての権限が道か市に委譲される可能性があります、この準備等は考えていますか。

市長

国から地方に権限が委譲されるという話が今出てきています。市で管理する等ということになれば、お金のかかることですので、国からお金は来ないのに市に管理しなさいと言われるのは非常に厳しいと思っております。これは国レベルの話ですから、決まってしまうばやらなければならないのですが、やはりそういう権限が委譲されたとなれば、それなりの財源も一緒に移してほしいと思っております。

参加者D

エコ・スポーツパーク問題ですが、旭川市の110数年の間でこのようなことはなかったと思います。本来なら議会や市長が正すべきであるものを、議会があいまいに終わらせたため、我々市民が裁判に訴え、6年余りかかって2千850万円を返還させるということになりました。もう判決が出てから2年余りが経ちますが、未だに3割程度の返還だけという状況です。これは市長が強制執行すればいいのです。市長は強制執行するのですか、しないのですか。やるだけのことはしてほしいと思っております。その結果、どうしてもとれないということであれば、我々原告も納得できます。

市長

今、この時点で答えられることだけお答えしますが、何度もお話しさせていただいているように、今その人には財産がないと聞いています。強制執行するものがない状況です。財産があるとわかればもちろんしたいと思っております。

参加者E

永山中央公園の工事と東光で造っている野球場を含む公園は、かなりの予算を使われていると思います。このご時世ですから、場合によっては計画を見直して、予算を他の方に使うとか、そういうことをしてもいいのではないかなと思います。

20数年前、全市的に側溝や道路を整備しようということで、各住宅街のアスファルト工

事をしたんです。ところが全市的に改善しなければならないと急いだ工事だったものから、路盤がきちんと改良されていないままでアスファルト工事されているところがたくさんあり、それが数年経過し、U字溝も道路もかなりでこぼこができて、特に冬には凍上して、春先になったら補修するというのを繰り返してきているわけです。幹線道路についてはどうしても整備しなければならないということで本格工事をしていきますけれども、家の密集しているところでは道路が狭く、そこまでは予算が回らないという答えが返ってくると思いますが、少しずつ完全な路盤改良までいかななくても、状態のひどい箇所から順次整備して行っていただきたいと思います。

市長

東光スポーツ公園ですが、20年度について見直した部分はもうすでに公表しておりますが、平成23年から後期工事に入っていきます。後期工事分の総工費が二百数十億円のうち、一番大きなものが複合体育施設の百二、三十億円で、これについても今見直すべきではないかということで市役所の中でいろいろと話をしているんですが、東光スポーツ公園自体について中止するというにはならないのですが、前期・後期工事とも平成22年度まで、私の任期の間には大幅な事業の圧縮をしようと土木部といろいろと話をしているところです。これについてはそのような方向で何とか進んでいけるとは思っております。また、国や道との兼ね合いもあるものですから、関係機関とも協議をしていくということも必要なものですから、それも今後やっていかなければならないと思っております。

また、市内の本格舗装率がまだまだ低い状況で、簡易舗装、てんぶら舗装と言うんでしょうけれども、毎年春先になりますと凍上でアスファルトがバリバリに割れ、毎年春先補修をしております。今年度も大分補修をしたのですが、今後順次本格舗装にしていきたいと思っております。

土木部長

道路の整備について、旭川市の市道の実延長は約2,100kmあります。汽車に乗って行くと九州に届くくらいの延長があります。河川は330kmあり、汽車に乗っていくと釧路まで届くというような広大な土地を持っているためにそういうふうになっておりますが、道路について、てんぶらときちんとなっているところとの比率が6割少し程度がきちっとなった道路で、まだ3割強がまともな道路ではない状況にあり、春先、皆さんにご迷惑をかけておりますが、本当に厳しい財政状況の中でありながら、この道路の関係については例年でしたら春先に4億円用意させていただいてますが、今年度は6億円用意させていただいて執行させていただきました。このまま行きますと今年度予算も途中で底がついてしまうものですから、何とか努力して、例えば補正予算を組むことなども含めて検討することも考えておりますが、いずれにしても悪いところから順番にやっていきたいと思っております。もし、近場でそういうお話があれば個人的でも構いませんので、ご相談いただければ補修も含めて検討したいと思っております。よろしく申し上げます。

参加者F

秋月地区の石狩川の河川敷は市の土地でしょうか。どこの土地になるのでしょうか。そこに建物と畑の間に8尺か9尺ぐらいの使っていない道路があります。使っていない畑と元の道路があります。私たちの地域は200戸以上あるのですが、公園もなければ何にもありません。物置一つもないんですよ。それでその土地を一坪ぐらい貸してほしいと思っております。開発局からはだめだと言われていたらしいです。しかし、河川敷とはいえ堤防のこちら側だから市の土地かなと思ったのですが、やはり国の土地ですか。向こう側ではなく、こちら側です。冬は雪捨て場で、横に畑がある約9尺ぐらいの使っていない土地が堤防にぶつかるといふところにあるんですよ。使っていないのなら貸してほしいと思います。町内の盆踊りで使ういすや机を個人の家に置いているので、一坪ぐらいの物置を建ててそこに置きたいと思っております。

市長

どこが所有している土地か確認してみないと分からないですので、後で確認してみます。

参加者G

町内会の話ですが、最近アパートが建ったのですが、入居者はほとんど町内会に入りません。市としての対策、考え方等がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

市長

町内会の加入の話は、全市的に必ずどこに行ってもお聞きしています。そのような中、先日、市役所の職員に対するアンケートを実施しまして、このアンケートの結果は市民委員会にも情報として、ぜひ各町内の皆さんにそのアンケートの傾向を参考にさせていただいて使っていただきたいとお渡しさせていただいています。

このアンケートを行った結果、いくつかの傾向があるのですが、旭川市の職員の町内会の加入率は80%です。40代以上の職員はほぼ100%に近いです。30代、特に20代で単身の職員が加入率が低い傾向がでており、多分、他の市民の皆さんも同じ傾向ではないかなと思います。平均は65%ですから、75%というのが一番高い時期だったのですが、それから減ってきている状況です。若い人たちがなぜ入らないのかということ、いろいろな理由があるのでしょうかけれども、ちょっと面白かったのは「町内会に入るのに誰に聞いたらいいいのか分からない」とか、「町内会が何をやっているか分からないので入らない」などといった意見が、ごく一部ですけれどもありました。多分、市民の中でも町内会に入る入らないは個人の自由なので入っていない、何のメリットもなければ入る必要がないのではないかなという若い方も多いのではないかなと思います。しかし、地震などの災害が起きた時に人のつながりが無いということはやはり災害などが起きたときには非常に危ないことなんですね。また犯罪という部分でも、隣の人の顔も分からない、犯罪が起ころしても誰も気づかない、助け合わないということになりかねないので、私どもとしても何とか加入率向上に向けて取り組んでいかなければならないと思っております。新しく旭川に引っ越してこられた方にはぜひ町内会に入りましょうという案内のビラは配布させてもらったりしているのですが、市の広報誌でも町内会の活動なども紹介させていただいておりますが、強制できないということがありますので、私どもも努力しますが各ご町内の役員の皆さん方にやはりこまめに勧誘活動していただく以外にないのかなと思っております。大変ご苦労かけていると思いますけれども、またいろいろな方法があったら教えてもらえばと思います。

参加者G

市職員の町内会の加入率が8割ということなのですが、市の職員は市民の公僕であるという認識がまったく不足していると思います。それで、職員の研修の中で積極的に町内会に加入して市民の模範となる職員となるようにという徹底した教育をすべきだと思います。そういうことをするという事は、市長が胸を張って言っても差し支えないと思いますし、もしそれが言えないような幹部がいるのであれば、そんな幹部は辞めてもらった方がいいです。そのぐらいのきちんとしたことをやらなければだめです。町内会に入ったら何のメリットがあるかと言いますが、町内会は商売ではないのですからメリットがあるかないかということではなく、市民一人一人として手助けを、お互いに助け合っていくという組織なのです。例えばごみステーションにしてもそうです。ここのごみボックスは全面的に市の方で設置をしてくれているわけではないのです。町内会費あるいは個人の負担で設置しているんです。市の職員の町内会加入者が8割ではなく9割8分ぐらいになっているというならいいですが、今の状況は本当に情けないです。これは絶対に何とかしてもらいたいと思います。何のメリットあるのかと言いますが、街灯についても、「おれは車で帰ってきて、ライトを照らしているから関係ない」と言うんでもない人もいます。そういう人たちには災害がどうのこうの、火事があった場合はどうのこうのと言う前に、人間として、人と人のつな

がりをどうしていくか、そういうことをきちんと教育しなければ日本の国全体が減びていく方向に向かってしまいます。そう考えるとやはり市の職員が模範となってやるということをやまずきちんと教育していただきたいというのが願いです。

市長

今年の新規採用職員から、最初の研修項目の中に町内会についても入れさせてもらいました。その結果、何割が加入したかについては調査していませんが、今後も人事研修の中で市民との協働については力を入れてやっていきたいと思えます。

参加者H

8条8丁目近辺のごみステーションのごみが非常に散乱しています。カラスのたまり場のようになっています。市役所の近くですので職員も通勤時に見ていると思います。市役所の職員はどういう気持ちでいるのでしょうか。そこのごみステーションは網だけなのです。市の方で町内会に言うことはできないでしょうか。それから3・6街も朝に見ると汚いです。市役所の方もその状況を朝早くに確認してみてもどうでしょうか。

市長

その町内の方が基本的に管理しているので、市の職員も通勤で歩いている人はいるかもしれませんね。

参加者I

今、カラスのお話しが出ましたが、カラスは市では駆除しないのでしょうか。

私は7年前に神奈川県に住んでいましたが、相模原市では年に1、2回カラスの駆除をしていました。旭川市ではしていないのでしょうか。

司会(市民活動課主任)

私は広聴というところで仕事をしており、町内会からの要望ですとか個人の方からの電話などを受けているのですが、カラスの巣を撤去してほしいというようなお話しがあった時には環境部もしくは土木部の方に話をします。その時によく出てくるのが、それも融通がきかなくて、お役所仕事といわれるかもしれませんが、その巣がどこの木、電線・電柱に付いているのか土木部にしても環境部にしても確認するそうです。その巣がある木などがある街路が国道であれば国の方が動くことになり、それが市道であれば市で対応することです。基本的にそういうお話をいただいたときには、私どもの方で現地を確認しまして、どういった対応ができるのかということをやまずは見させていただくという動きをさせてもらっています。

市長

今ちょうどカラスが子育ての時期に入ってきているようで、昨日も市役所の周りで市の職員の頭をかすめて行って頭をつつかれそうになっていましたけれども、大分カラス増えてきています。

市では一斉に全駆除ということはやっていないということなのですが、お話しをいただいた時に対応するという形だと思いますので、何かあれば言っていただければ駆除出来る部分はあるかもしれませんので、とりあえず連絡をいただきたいと思えます。

参加者J

今、後期高齢者医療の問題がいろいろと取りざたされています。75歳を過ぎると後期高齢者医療制度の対象となりますが、これまで各自治体が助成していた人間ドックなどの費用の一部が出なくなったということがニュースで取り上げられています。そこで旭川市の現状と市長自身はこれについてどう考えているのかお聞きしたいと思います。

市長

後期高齢者医療制度は国会でいろいろと論議されていて、小泉前総理の郵政民営化の時にマスコミがそればかり報道していて、それに隠れて通ったような法律なのですが、一応国民の皆さんの信任を得たということで今の制度ができていますと思いますが、私は将来的には保険、年金も全て一本化するのが一番いいと思います。年金も国民年金ですとか、厚生年金ですとかいろいろと分かれています。医療制度もそうですが、分かれているのはやはりよくないと思いますし、一本化すべきだと思います。ただ、これは国会での話しになりますので、その推移を見守っていきたいと思います。

後期高齢者医療制度の部分で、旭川市としては国の制度に則って負担が上がったということはあるのですが、それで市独自で行っていたものが削減になったのではないと聞いております。今回の制度変更で不利益を被ることはないのです。ただ今後負担が増えた人が多いでしょうから、その辺についてどうするかというのは別の視点からの話になってきます。

参加者B

今、鳥インフルエンザが問題となっていますが、一昨年、こういう問題が起きる前に市の保健所に永山新川などの白鳥などの渡り鳥がたくさん来ているところはどうかと聞いたところ、「家から出なければいい」と言われました。これはないと思います。保健所で何か対策をしてほしいと思います。市でできなければ、道や国で対策してもらえないでしょうか。また、例えば保健所でなければ、どこかの部署でというように、横の連携を取っていただきたい。伊野川の件も同じことだと思います。

市長

まさに横の連携というのは大事だと思います。鳥インフルエンザの件については、鳥がどこから飛んでくるのかとかいろいろあるので、対処法は非常に難しいと思うのですが、旭川は今のところインフルエンザにかかった鳥は発見はされていないのですが、道内でいくつかあるみたいですから、今いろいろ私どももそれは注意はしておりますけれども、わかりました、ありがとうございます。

市長終わりのあいさつ

まだいろいろとお話しされたいこともあったのかもしれませんが、今日はどうもありがとうございました。

ここでせつかくの機会ですので、地域の特定案件ということで皆さんからご要望がある部分について、簡単にお話ししたいと思います。

牛朱別川の、パルプの裏のあたりに橋を架けてほしいという要望と、南永山駅のところを高架にしてほしいという要望が以前からありますが、これについても今地質調査などいろいろとを始めさせていただきました。完成はまだ10年以上先になってしまうかもしれませんが、作業は少しずつ進めておりますので、よろしくお願ひします。

また、コミュニティバス、環状線のバス路線についてですが、コミュニティバスは今年もまた継続して運行させていただくということ、環状線のバス路線新設は、正式に19年度に、電気軌道、道北バスともに「できません」という回答が出てしまいましたので、私どもも今後ともさらにいろいろと可能性はないかと関係機関に言っていきたいと思いますが、現状ではすぐにはできるという状況にないということでございます。

永山神社の横に戦没者の慰霊碑がありますが、ちょうど今日の昼のお話し合いの中で、市の土地を購入していただくということで話がほぼついたということを知っております。永山の地域市民委員会の方にはお世話になるとは思いますが、よろしくお願ひいたします。

また昔のイナバ化学のところの融雪溝、白雪町内会のところですね。利用していただいていると思いますけれども、これについても今年度、冬の始まる前までに保険の部分ですとかいろいろとしっかりと話し合い、協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願

いたします。

以上、せっかくの機会ですので、話をさせていただきました。

また今日、皆さんからいろいろご指摘なども受けました。非常に深い部分、また市全体に関するご提言もございましたし、また裁判のお話しという部分では、思いとしてある中でも非常にやはり高度な知識等もある部分もありますけれども、皆さんの思いはしっかりと受け止めていかなければならないと思っていますので、今後ともその部分では意見交換、協議をさせていただきたいと思っております。

また、今後、市政に関する様々な部分でご意見等がございましたら、気軽に市役所の方にお越しいただいたり、また秘書課の方にお越しいただいても結構ですし、お電話でも結構ですから、いろいろご意見やご提言をいただければと思います。

今日は本当に貴重なお時間を割いていただき参加していただきありがとうございます。今後ともぜひ一緒に旭川のまちづくりを進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひお力添えの程よろしくお願いいたしまして、最後の締めのごあいさつに代えさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。